

若狭湾サイクリングルート整備事業

所管省庁等：福井県

県主管課：福井県嶺南振興局 若狭湾サイクリングルート推進室 ☎ 0770-47-5422

★ 事業主体

市町、民間事業者等

★ 事業の目的および概要

JR敦賀駅からJR若狭高浜駅までをつなぐ「若狭湾サイクリングルート」において、サイクリストが安心してサイクリングできる環境の整備、初心者やファミリーなど幅広い層がサイクリングを楽しめるようレンタサイクルの整備の支援などを行い、嶺南6市町のサイクルツーリズム（自転車を活用した観光）の推進を図る。

★ 対象とする要件等

- (1) 嶺南6市町に住所を有する施設・事業者であること
- (2) 嶺南地域のサイクルツーリズム、自転車による地域づくり・まちづくりに資する以下の事業であること
 - ① サイクリストが安心してサイクリングを楽しむために必要なサイクルラックや工具などの整備、休憩するための施設改修などを行う事業であること
 - ② 幅広い層がサイクリングを楽しむためのレンタサイクルを整備する事業であること
 - ③ 地域のサイクルツーリズムの推進や自転車を活用したまちづくりに向けたサイクリングイベントの開催などを行う事業であること
 - ④ サイクリスト誘客促進を目的としたモニュメント等の整備を行う事業であること

★ 財政支援措置

区分	負担割合	補助限度額
① サイクリスト受入環境整備事業	県1/3、市町1/3、事業者1/3	100千円
	(市町実施事業の場合) 県1/2、市町1/2	150千円
② レンタサイクル整備事業	県1/3、市町1/3、事業者1/3	200千円
	(市町実施事業の場合) 県1/2、市町1/2	300千円
③ サイクリングイベント等開催事業	県1/3、市町1/3、事業者1/3	100千円
	(市町実施事業の場合) 県1/2、市町1/2	150千円
④ サイクルモニュメント整備費	県1/2、市町1/2	2,500千円